

# シラバス作成ガイドライン

令和6年12月26日

西日本工業大学 FD 委員会

委員長 池田 英広

## 1. シラバス作成の意義

### (1) 情報公開

大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進することを目的に、平成23年度から学校教育法施行規則が一部改正された。この情報公開の中に、「授業科目・授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること（シラバス）」も含まれており、本学でもホームページ上にシラバスを掲載している。

### (2) 求められる内容

学校教育法施行規則、大学設置基準等を改正するにあたり、その元の方針を示す、中央教育審議会の平成20年12月24日「学士課程教育の構築に向けて」で、シラバスに求められる以下の内容が答申されている。

学部・学科等の目指す学修成果を踏まえて、各科目の授業計画を適切に定め、学生等に対して明確に示すとともに、必要な授業時間を確保する。シラバスに関しては、国際的に通用するものとなるよう、以下の点に留意する。

- 各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述すること
- 準備学習の内容を具体的に指示すること
- 成績評価の方法・基準を明示すること
- シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものに、とどまらないようにすること

### (3) 点検・改善

平成24年度自己点検総括委員会での評価結果を機に、教育の質を向上させる観点から、毎年、点検し、改善を実施し、必要な事項を改定している。

## 2. シラバスのガイドライン

### (1) 作成担当者

各科目の主担当者の責任で作成する。

### (2) 作成授業科目

開講されているすべての授業科目

卒業研究及びゼミナールについては、各学科・系の代表者が、まとめて一つのシラバスを作成する。

※卒業研究のテーマ、開講時間等は毎年5月1日までに、別途、時間割等の作成を行う。

### (3) 科目ナンバリング 【R01年度追加】

授業科目の分類や科目レベルを表す科目ナンバリング（科目番号）を記載する。

事務側で記載する。例としては、「工学概説」の場合 ⇒ 科目番号：EX101

### (4) 教育目標との対応（カリキュラムマップ対応）

カリキュラムマップを参考に教育目標との対応を踏まえ、授業を構築すること。

シラバスシステムの変更に伴い、令和7年度より事務側で事前に設定する。

### (5) 実務経験のある教員による実践的授業 【R01年度追加】

実務経験のある教員が実践的授業を実施している場合に、表示する。これは事務側で記載する。なお、内容については、該当教員が、(9) 指導方法で記載することになる。

## (6) 開講意義目的

講義全体の内容、ねらい、キーワードなどを示す。なるべく簡潔にわかりやすく記載することが望ましい。

## (7) 授業計画

- ① 毎回の授業の内容やテーマなど予定を記載する。具体的に示すことにより、学生が授業全体の計画や内容を把握し、授業の準備をしやすくするようにする。
- ② 授業回数は15回で、回ごとに記載する。(卒業研究の場合には、月毎等でも可能)
- ③ 15回の授業の中で、同じ記載にならないようにキーワードを変更するなど、毎回異なる内容の授業とすること。数字など、●●演習1・2(●●について1・2)による区別は認められない。
- ④ オムニバス形式で授業を実施する場合には、回ごとに担当教員名を記載する。
- ⑤ 授業期間において、小テスト、平常試験を行う場合、必ず、試験だけではなく「試験内容の解説」等を行うこと。また、レポート提出においても次回授業等で講評を行うこと。(中間試験のみ、期末試験のみは認められない。)
- ⑥ 「(14) 能動的授業科目及び地域志向科目」に記載する能動的な授業方式を採用する回については、その方式もできる限り記載すること。【R05年度追記】
- ⑦ 回ごとの授業内容に応じた予習・復習が示されていることが望ましい。
- ⑧ 「遠隔授業形式」で実施する回は、ハイフレックス型授業またはライブ型オンライン授業等の授業形式について記載すること。【R06年度追記】
- ⑨ 教員免許に指定された科目については、中学・高校の学修指導要領の内容をキーワード的に盛り込むこと。(例えば、情報の場合はソフトウェア開発、データ構造等)

### ★授業期間中における「小テスト」「中間・期末試験」におけるカンニングについて

定期試験と同じく、学生懲戒対象となるので、担当教員が指定する試験は、試験前には注意を与える。

## (8) 授業の到達目標

- ① この授業を通じて、学生が習得することが期待される知識・技能・態度などを具体的に記載する。
- ② 記載にあたっては、学生の立場から、「～ができる」「～ができるようになる」「～を理解する」「～を習得する」などの表現を用いる。
- ③ 学生が自己評価を振り返る際に使用するため、具体的、現実的、測定可能である表現を用いる。

※該当する「ディプロマポリシー」と対応が取れていることを確認する ← 必ず確認すること

## (9) 指導方法

- ① 授業の指導内容、授業の進め方を記載する。  
(講義・演習問題・レポート作成・ディスカッション・面談・学外での実習)

※例

主に講義・演習形式で授業を進め、授業の理解度を確認するために定期的に小テスト実施、レポート提出を行う。

- ② クラス編成、オムニバス形式などの複数教員で授業を担当する場合には、その旨を記載する。

※例

- 本科目は、2クラス編成とし、Aクラス〇〇、Bクラス〇〇担当とする。
- 本科目は、担当教員の全てで授業を実施する。グループ分けを行い、それぞれ各教員が指導を行う。
- 本科目は、オムニバス形式で授業を実施し、授業計画に回ごとに担当教員名を記載する。

- ③ 課題(試験やレポート等)に対する方法(フィードバック方法も含む)について明記する。

※例

- 最終授業で全体のおさらいを行う。
- APortal で提出されたレポートを個別に修正箇所を指摘する。
- 提出されたレポートに対し個別指導を行う。
- 小テストなどで間違いが多かった箇所について再び確認する。

④ **実務経験のある教員による実践的授業科目の場合、その内容を記載する。【R01年度追加】**

シラバスに事前に、「実務経験教員による実践的授業」であることと、**実践的な教育内容について記載している。該当の科目は、記載内容に相違がないか確認すること。**

※例

企業での実務経験の「手描き原図作成」「CAD システム開発」を生かし、実践的な三面図の読み方を重点的に、教授している。

⑤ **ICT利用（双方向授業・学習支援・学習課題の提示・学習教材の配信）の授業科目の場合、その内容を記載する。【R01年度追加】**

授業を「双方向授業システム（Microsoft Teams）を利用」「Microsoft Teams を利用した学習支援（資料掲載だけは不可）」等により行っている場合に記載する。

※例

- 講義中に実施する演習課題においては、双方向授業システムを活用する。
- 学習課題の提示、学習教材の配信等は、Microsoft Teams のファイル管理機能にて行う。
- 学生自身のプログラム作成画面で、各学生の進捗状況に併せて、個別に指導する。
- 学生からは不明・質問については、チャット形式などの支援システムを通じて迅速に回答を行う。
- 小テストなどを通して、学生全体の理解度を把握し、つまづきが多い箇所は、念入りに指導する。

⑥ **授業の実施形態（遠隔授業・対面授業等）を記載する。【R03年度追加】**

対面授業、遠隔授業、対面授業と遠隔授業の併用など、授業の実施形態について学生に対して明示する。

※**対象科目は、教務委員会にて事前に承認された授業科目。**

※例

- この授業は、15回全て遠隔（ライブ型）にて実施する。
- この授業は、第1回目と第15回目（試験）は対面で行い、これ以外は全て遠隔（ライブ型）にて実施する。
- この授業は、15回全て対面にて実施する。

⑦ **企業等の外部組織の実データを用いる場合、その内容を記載する。【R03年度追加】**

データサイエンス教育の一環として、企業等の外部組織と協定を結び、その組織の実データを用いて課題解決に資するデータ分析等をおこなう場合、その内容を明示する。

※例

企業の実モデルデータを使用し、〇〇解析を通じたデータ分析を行う（7～15回：データサイエンス教育の実施）

## （10）教科書・参考書

教科書と参考書に分け記載する。使用しない場合は、基本方針欄に「なし」を記載する。

入力欄は、欄に従い記載する。

## (11) 評価方法

- ① どのような観点で成績をつけ、単位を付与するのかを具体的に記入する。
- ② 評価の比率を明示する。(必ず、100%となるように記載)
- ③ 出席については、単位を付与するに当たり、15回授業に出席するのが前提なので、「出席点」を評価基準としない。 **≡ 厳守すること**
- ④ 成績の評価項目は、定期試験、小テスト、中間・期末試験、レポート、成果発表、作品、授業参加・態度、その他の8項目とする。

※例

評価の比率は、小テスト(13回)30%・中間・期末試験(2回)40%、レポート(2回)15%・受講姿勢15%とする。

※該当する「ディプロマポリシー」および科目の「授業の到達目標」と対応が取れていることを確認する  
**≡ 必ず確認すること**

## (12) 受講上の注意

- ① **教職関係科目は、免許状の種類及び区分等について、事前に記載している。**
- ② 授業科目履修者に求められる成績水準の設定 **【R05年度追加】**

受講条件等について、GPAを用いて設定している場合、ここに記載してください。

※例

この授業を受講するには、**原則、通算 GPA2.0以上**が望ましい。

※GPAを履修条件とする科目を、各学科・系で少なくとも1科目は設定してください。

- ③ **非常勤講師の方へご依頼**  
学生からの質問等に対応する方法をご記入ください。

※例

「オフィスアワー:授業終了後に教室にて質問を受け付ける」又は「オフィスアワーは、メールで質問を受け付ける(〇〇@nishitech.ac.jp)

その他に受講する際に必要な注意事項を(学生に対して望むことや、注意点なども)記載する。

※例

遅刻については授業開始後10分以上並びに途中退出の場合には、欠席扱いとする。

## (13) 授業外における学習方法

- ① 単位の実質化が求められており、1単位の修得に必要な学修時間は45時間(講義15時間、予習復習に30時間)となっており、「授業外における学習方法」の項目内に「予習・復習は各2時間程度が目安」と記載しているので、これを考慮する必要がある。
- ② 学生の授業外における具体的な学習内容及びそれに必要な時間について記載する。

※例

- 指定した教科書を、授業計画に記載している内容に添い、事前に読み、例題を解き、解を確認し理解しておくこと。(2時間程度)復習は、授業で扱った内容を確認し、教科書の問いや演習問題をもう一度解き、ノートで確認すること。(2時間程度)
- 定期的に小テストを実施するので、講義内容について必ず復習しておくこと。
- 授業計画の授業回ごとに、事前に予習しておく内容を記載しているので、確認のこと。
- 次回の授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと。

- 2～5 回目は，教科書〇～〇ページの範囲で教授するので，予め教科書を熟読し，専門用語の意味を事前に調べ，また例題などを解き，内容を把握しておくこと。
- 6 回目は，小テストを実施するので，5 回目までの教授内容を教科書・ノートなどで確認し復習しておくこと。
- 7～14 回目は，教科書〇～〇ページ及び参考書第〇章～第〇章の範囲で教授するので，専門用語の意味を事前に調べ，また，例題などを解き，内容を把握しておくこと。
- 15 回目は，小テストを実施するので，5 回目までの教授内容を教科書・ノートなどで確認し復習しておくこと。

③ オープンな教育リソースを利用する場合，その内容を記載する。 【R03 年度追】

※例

- JMOOC (<https://www.jmooc.jp/>) で提供されている WEB 講義「〇〇講座」を視聴し，予習復習等に活用することを勧める。
- 講義に関連する内容として，次の動画を随時視聴し，予習復習等に活用することを勧める。「情報セキュリティとは」(〇〇大学) <https://www.〇〇.ac.jp/〇〇/>

(14) 能動的授業科目及び地域志向科目

← 必ず記載すること

- ① アクティブラーニングは創造的な人材育成を目指して，主体的に学習する力・課題解決力などを向上させるための能動的な授業形態であり，文部科学省も能動的学修を効果的にカリキュラムに組み込むことを推奨している。本学においても，アクティブラーニングを取り入れた能動的授業を全学的に拡大するため，平成 30 年度から能動的教育の推進とその内容のシラバス記載を進めている。さらに能動的授業を充実するために，全授業科目において必ず 15 回のうち 1 回以上の能動的授業を実施し，その内容を予めシラバスへ記載する。 【R05 年度記載】

- ② 本学は平成 26 年度文部科学省 COC 事業に採択され，地域貢献に関わる授業の実施をしなければならず，この点に関しても記載する。
- ③ 以下の区分を参照し，[ドロップダウンメニューから選択及び内容を記載する。](#)

なお，能動的授業科目の種類については，以下の項目とする。 【R05 年度追記】

①課題解決型学習 (PBL)，②協定に基づく外部機関との PBL，③ディスカッション・ディベート，④グループワーク，⑤プレゼンテーション，⑥実習・フィールドワーク，⑦反転授業 (知識習得の要素を教室外に済ませ，知識確認等の要素を教室で行う授業形態)，⑧発見学習，体験学習，調査学習

<参考>

【アクティブラーニング】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり，学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称であり，学修者が能動的に学修することによって，認知的，倫理的，社会的能力，教養，知識，経験を含めた汎用的能力の育成を図る方法です。

発見学習，問題解決学習，体験学習，調査学習等が含まれますが，教室内でのグループ・ディスカッション，ディベート，グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法と考えられます。

【PBL】

Project Based Learning (プロジェクト・ベースド・ラーニング) の略称で，日本語では「プロジェクト型学習」や「問題解決型授業」などと訳されることが多い。PBL は，通常の授業や教育手法と以下のような点が異なっているとされ，この違いが今まさに，注目を集める要因となっています。

① 課題の解決を目的とする (アウトプット・総合力志向)

② チームの力によって課題を解決する

② 受講者の自主性・自律性を重んじる

⇒ 従来の教育手法では育成が難しかった能力を効率的に育成することが可能

※PBL は，アクティブラーニングの中の一つの形態と考えられます。

必ず15回のうち1回以上、上記の①～⑧に該当する能動的授業方式を導入してください。 **【R05年度追記】**

#### (15) 合理的配慮について **【R07年度追記】**

合理的配慮の義務化に伴い、以下の文言を事前に記入している。(変更不可)  
内容について事前に確認すること。

障がいのある学生が、通常の方法による授業を受けることが困難な場合には、教育目的の本質的な変更など大学が過重な負担を伴わない限り、合理的配慮を受けることができます。合理的配慮の決定過程は障がいのある学生または家族等からの申し出により、関係部局が連携して必要な支援内容を検討し、障がいのある学生と協議の上、可能な限り合意形成と共通理解を図った上で、合理的配慮を決定します。

**【相談窓口】**

学生支援課 (Tel:0930-23-1494)

小倉キャンパス事務室 (Tel:093-563-2221)

#### (16) その他

- ① 「情報リテラシー」授業科目 **【R01年度追加】**  
「情報収集（文献検索・データベース活用法等）」「情報の整理（ワープロ・表計算・データベースソフト）」「情報発信（レポート・プレゼンテーション技法等）」に加え、情報モラル及び情報セキュリティの項目を授業計画に記載する。 例は別添参照のこと。
- ② キャリア系授業科目 **【R02年度追加；R03年度一部追記】**  
目的・「目標」・「教育目標との対応」については各学科・系とも統一し、標準シラバス（別紙参照）の内容を記載してください。